

令和6年3月号

八王子市の部活動改革

に向けた取組が令和6年度から段階的にはじまります！

これまで「部活動は学校、クラブ・サークル活動は地域」とそれぞれの役割を担ってきました。人口減少や少子化が進む中であっても、八王子市の子どもたちが充実した放課後や休日を過ごせるよう、学校と地域全体で幅広くスポーツ・文化芸術活動等に親しめる環境づくりを推進します。

八王子市の部活動改革についてのQ&A

Q.1 八王子市では、部活動がなくなるのですか？

A.1 部活動がなくなるわけではありません。しかし、その活動を誰にとっても「無理のない、持続可能な形」に変えていくことが必要と考えています。

子どもたちが学校の部活動だけではなく、地域等で生涯にわたって、スポーツや文化芸術活動ができる環境を整えていきます。

Q.2 地域のクラブ等を選び、学校の部活動に入らないと、内申点に影響はありますか？

A.2 学校の部活動に入らなくても、内申点に影響することはありません。ただし、東京都立高等学校の入学検査では文化・スポーツ等特別推薦実施校には、文化・スポーツ等特別推薦の基準が示されています。例えば、野球では、「中学校で3年間、野球部又はクラブチーム等に所属し、意欲的に活動した者」、バレーボールでは、「入学後、バレーボール部に入部し、3年間活動し、学業との両立ができる者」など、それぞれの都立高校が示しているものもあります。また、私立の高等学校でも独自の推薦基準などを示していることもあります。

Q.3 地域のクラブ等では、中体連が主催する大会に出られませんか？

A.3 スポーツ庁の運動部活動改革に関する検討会議で、全国中学校体育連盟に総合型地域スポーツクラブなど、民間団体の所属の選手が出場できるように参加資格を緩和する案を示しています。学校単位でなくても、参加が可能となっている種目もあり、令和5年度(2023年度)から参加できる大会が増えています。

Q.4 学校の部活動と地域のクラブ等の保険はどうなりますか？

A.4 保険については、これまでどおり、学校の部活動は日本スポーツ振興センターの対応となります。

地域のクラブ等に入ると、活動しているクラブが加入している民間の保険制度の活用となります。民間の保険制度に加入する場合は、費用は受益者負担(各個人が支払う)となります。生徒や指導者がけが等をして十分な補償が受けられることが重要です。また、他人にけがを負わせた場合の個人賠償責任保険も含まれることが望ましいことから加入を勧めます。

Q.5 地域のクラブ等で活動するための費用負担はどのようになりますか？

A.5 費用が必要となる活動をする場合は、受益者負担となります。地域のクラブ等で活動するための消耗品費や休日の活動を対象とした保険への加入などの費用がかかります。実際の費用等については、活動する地域のクラブ等にお問い合わせください。

八王子市の部活動改革についてのQ&A

Q.6 地域のクラブ等で活動したい時は、どのように申し込みをすればいいですか？

A.6 地域のクラブ等については、令和6年3月中に、八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部が作成した各団体の情報一覧を学校を通じて配布します。情報一覧を見て、各自で活動したい地域のクラブに直接申し込みをしてください。

Q.7 地域のクラブ等には必ず参加しなければいけませんか？

A.7 活動への参加は任意となります。学校の部活動に所属しながら、休日は、平日の部活動とは違う活動に参加することも可能です。

Q.8 地域のクラブ等やイベントに参加した場合の活動場所はどうなりますか？

A.8 地域のクラブ等やイベントに参加する場合の活動場所は、地域のクラブやイベントの主催者が設定している場所となります。活動日によって、その場所が異なることもあるので、事前に確認しておくことが大切となります。

Q.9 活動場所へはどのように移動すればいいのですか？

A.9 学校が終わった放課後や休日などは、保護者の責任の下、徒歩、公共交通機関、保護者送迎、自転車などが考えられます。安全に気を付けて移動してください。

Q.10 中学校の特色ある部活動の活動日や活動時間はどうなりますか？

A.10 「この中学校ではこの部活動」という特色ある部活動は、平日4日以内、休日1日以内の活動となりますが、活動日や活動時間は各学校がガイドラインで定められた範囲内で決めることになります。

Q.11 4つのカテゴリーの部活動の活動日はどうなりますか？

A.11 「運動系ゆるやかに親しむ部」、「運動系トレーニング部」、「文化系趣味的教養部」、「文化系技を極める部」の4つのカテゴリーの部活動の活動日は、平日2日以内で各1時間程度の範囲内での活動を予定しています。

4つのカテゴリーの部活動は、複数の顧問の先生(チーム顧問制)が日替わりのローテーションで顧問を務める予定です。

令和6年4月から、八王子市立中学校、義務教育学校で部活動改革が始まります。

八王子市教育委員会は、今後も部活動改革を進め、「持続可能な部活動」と「地域活動に参加しやすい環境づくり」を連携させ、生涯にわたる子どもの体験活動と参加機会を支援していきます。



こちらの二次元コードより動画を御視聴ください。



八王子市の部活動改革について
オンデマンド配信で説明しています。

八王子市教育委員会

学校教育部 生涯学習スポーツ部

住所 〒192-8501 東京都八王子市元本郷町3-24-1

電話 ○学校の部活動に関すること（教育指導課） 042-620-7412
○地域活動に関すること（生涯学習政策課） 042-620-7333